

平成23年第8回邑南町議会定例会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成23年11月25日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成23年12月6日(火) 午前9時33分
 散会 午前11時11分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	亀山和巳	9番	日高 學
10番	石橋純二	11番	高本勝藏	12番	山中康樹	13番	三上 徹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	松本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	亀山和巳	9番	日高 學
10番	石橋純二	11番	高本勝藏	12番	山中康樹	14番	長谷川敏郎
15番	日高勝明	16番	松本 正				

7. 欠席議員 1名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
13番	三上 徹						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹雄	情報推進課長	小林雅博
町民課長	服部 導士	税務課長	三上俊二	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	坂本敬三	商工観光課長	東 義正	建設課長	田中節也
水道課長	上田英至	保健課長	日高 誠	会計管理者	安原賢二
瑞穂支所長	藤田憲司	羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	河野義則
教育長	土居達也	学校教育課長	細貝芳弘	生涯学習課長	森岡弘典
農業委員会長	田中正規	監査委員	實田 讓		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原 進 事務局係長 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
3番	中村昌史	5番	日野原利郎

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成23年第8回邑南町議会定例会議事日程(第1日)

平成23年12月6日(火) 午前9時33分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長行政報告

日程第4 議案の上程、説明、質疑、討論、採決について

議案第112号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 議案の上程、説明

議案第113号 訴えの提起について

議案第114号 邑南町暴力団排除条例の制定について

議案第115号 邑南町土地開発公社の解散について

議案第116号 平成23年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第117号 平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第118号 平成23年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について

議案第119号 平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について

議案第120号 平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第121号 平成23年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第122号 平成23年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

日程第6 請願文書表

請願第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願書

平成23年第8回邑南町議会定例会(第1日)会議録

平成23年12月6日(火)

—— 午前9時33分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成23年第8回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布をしたとおりでございますので、ご覧をいただきたいと思います。これより、本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番中村議員、5番日野原議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第2 会期の決定

- 議長(松本正) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日12月6日から12月16日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正) 異議なしと認めます。よって、会期は本日12月6日から12月16日までの11日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 町長行政報告

- 議長(松本正) 日程第3、町長行政報告。これより町長に、行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(松本正) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 平成23年第8回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告及び諸般の報告について申し述べます。まず始めに11月3日に秋の叙勲が発表され、日高丈夫さんが旭日単光章を受章されました。また、10月1日には環境省自然環境局長から自然歩道関係功労表が発表され、中村繁實さんが受章、受章されました。これまでの功績を讃えとともに、心からお慶び申し上げます。次に、11月19日で任期満了を迎えられた寺本恵子教育委員会委員の再任につきまして、11月7日の臨、議会臨時会で同意をいただき同氏を任命したところでございます。また、11月24日に教育委員会が開催され、教育委員長に河野義則委員、委員長職務代理者に寺本恵子委員が、それぞれ選任されたところでございます。地域と一体となった教育体制づくりや人材の育成、安心安全体制や生涯学習の推進など課題は山積しておりますが、今までの経験を生かしていただき、本町の教育環境の整備に更にご尽力いただくよう期待いたします。次に、11月21日に発生しました広島県北部地震についてご報告申し上げます。夜7時16分に広島県北部を震源とする地震が発生しました。邑南町の震度は口羽で4、淀原で2、矢上で1を観測いたしました。本庁及び各支所に職員が参集し震災第1体制をとり、防災無線及びケーブルテレビにて震度情報を伝え、注意喚起をいたしました。さらには、職員が道路、ため池等の点検を行いました。結果、町内において災害は発生しなかったとの報告を受けております。次に、災害時相互応援協定について申し上げます。災害時に県境を越え、お互いの自治体が人的物的支援を行うことを目的とした、災害時の相互応援に関する協定書の調印式を、昨日12月5日に行い、両町の議長立会いのもとに北広島町と協定を結びました。既に6月3日に安芸高田市、6月24日には三次市と協定を結んでおりますので、今回北広島町との協定を結んだことで、県境の隣接する全ての自治体と結んだことになります。県境地域は日ごろから深いつながりがあり、いざというときの対応に活かしていきたいと考えております。次に、商工及び観光振興について申し上げます。まず、任意団体でありました邑南町観光協会是一般社団法人邑南町観光協会として10月3日付けで設立され、同日、邑南町農林商工連携サポートセンターも設立いたしました。いずれも今後は農林商工等連携ビジョンに掲げられた成果目標の達成を目指すとともに、情報の受発信やPR、観光誘客の増加、商品開発及び販路拡大、産業雇用の創出及び人材育成並びに起業家支援など積極的に推進してまいります。次に、耕すシェフの研修制度について申し上げます。総務省の地域おこし協力隊活用事業を利用した耕すシェフの研修制度については、10月1日をもって2名の研修生を採用いたしました。現

在、食の研究所でもある邑南町観光協会の直営レストラン味蔵を拠点に、農産物加工を中心とした研修に取り組んでいるところでございます。次に、食に関するイベント等について申し上げます。まず、田舎の逸品コンテストOhセレクション表彰式は、10月2日に味蔵を会場に行い、また、食の専門家のアドバイスを受けながら本町の農産品を活用したA級グルメ屋台村も味蔵を中心に開催いたしましたところ、約4千人の来場者で賑わいを見せたところでございます。11月19日から20日の2日間には、島根県町村会主催によります輝けイレブンしまね町村フェアが松江市で開催され、県内の11町村が出店をいたしました。本町からも特産品の販売や情報発信、郷土芸能の発表を行い、邑南町のPRに努めたところでございます。12月3日から4日の2日間、全国町村会主催により、町イチ村イチ2011が東京で開催され、島根県から邑南町、飯南町、海士町が出店をし、特産品販売や町のPRを行いました。9月20日から26日の7日間には、広島そごう百貨店で邑智郡3町村による特産品販売、12月1日から7日の7日間には、広島の五日市、福屋において特産品の販売を行なっております。また、昨年度JR宇都井駅周辺で開催した田舎イルミにつきましては、本年度は12月2日から4日の3日間開催し、悪天候にも拘わらず約9千人の方にお越しいただきました。特に本年度は飲食店や旅行会社、田舎ツーリズム研究会などの協力をいただき、昨年度に増して魅力あるイベントになったと思っております。次に、ワーク&スタディプラン研修生の募集について申し上げます。平成24年度の募集を、11月から来年1月10日まで行います。来年度も定員は、香木の森研修生4名と農業研修生が4名でございます。香木の森研修は、来年度で事業開始から20年目を迎え、これまでに農業研修と合わせ124人が研修を受けられ、その内28人が町内に定住されております。邑南町での生活をとおして、人や自然と触れあうことにより、邑南町の魅力を感じ、定住へと結びついているものと確信しております。次に、日本一の子育て村構想の推進について申し上げます。国道261号線沿い、上田所地内への看板設置をはじめ、邑南町ホームページ、携帯電話による子育て支援サイトや、町内全戸への支援ガイドの配布、町長車や役場公用車へ宣伝用マグネットシールを配布するなど、貼り付けるなど、町内外への周知に努めてまいりました。また、この推進事業が、より発展的なものとなるよう職員によるワーキングスタッフ会議も立ちあげ、検討を始めております。今後は子育て世代へのアンケート調査や支援施策を分かり易くするためのガイドブックの作成、さらには定住者確保には何が必要かを探るため島根県と共同で広島市の就労者、居住者を対象に実態調査、ニーズ調査を実施中であり、新規事業の立案も含め子育て村構想の推進を図ってまいります。次に、矢上高校の支援について申し上げます。まず、矢上高校通学支援バスの運行についてでございますが、町では、矢上高校支援策の一つとして平成24年4月より美郷町大和方面からおおなんバス邑南川本線石見井原駅までを結ぶ矢上高校通学支援バスを運行することとしております。これは矢上高校生徒だけを対象に大和、高原、馬野原を通る経路で、朝夕の2便を運行するものです。この便の運行により美郷町大和方面からの入学者が増えることを期待しております。次に、町観光協会と矢上高校産業技術科女子生徒で共同開発したスイーツが完成し、町内外のイベントのほかレストラン味蔵等においても販売を始めました。特に東京の劇場での販売も実現しております。また、産業技術科工業専攻の男子生徒が本年4月からロボット作りに取り組んでまいりましたが、この度全国高校ロボット競技大会島根県予選を勝ち抜き3校の出場枠に入り、12月16日、17日の2日間、鹿児島市で開催される全国大会へ出場することが決まりました。来年度から取り組む、離島中山間高校魅力化活性化事業についても、来年2月の申請に向けて、現在あり方検討委員会で検討しており、今後も矢上高校振興のため各関係機関と連携し、支援をしてまいりたいと考えております。農林業振興について申し上げます。ま

ず始めに、農業振興について申しあげますが、本年の水稲作況指数でございます。10月15日現在、全国101の平年並み、本県におきましても101平年並みとなっております。全国の作付け面積は、東北地方の津波被害及び東京電力福島第1原子力発電所事故により、前年比約5万haが減少したものの、2万6千haが過剰作付けとなっております。24年産米についてでございますが、島根県では国からの生産数量目標の情報提供を待たずに独自に推計し、各市町村別の仮数量目標が示されたところでございます。これにより例年より早めに農家の皆さんに情報提供し、県内調整に備えたいと考えております。また、島根おおち水田農業推進協議会、邑南町農業活性化支援センター、邑南町農地利活用促進協議会を一本化する仮称でございますが、邑南町農業再生協議会については、来年1月を目途に設立する予定で作業を進めております。これにより転作事務、担い手育成、耕作放棄地対策を一つの組織でおこなうこととなります。耕畜連携につきましては、飼料用稲約60ha、飼料米約10haと順調に作付け面積は増加しております。来年以降はこれらに加え、大豆、そば等についても作付面積を拡大し、不作付地解消に努めてまいります。また、これらを支える補完的的制度として邑南町独自のとも補償制度創設に向け、農家の皆さまのご理解を得たいと考えております。次に、いわみファームに関わる糸谷川上流部における汚泥撤去費の請求に関する公害調停についてでございますが、調停はこれまで2回開催、開催されましたが、双方の主張が対立し不調に終わったところでございます。このため原因者を相手方とする損害賠償請求の訴えを提起したいと考えております。この件につきましては、後ほど議案のなかで説明をさせていただきます。次に、東京電力福島第1発電所事故に伴う放射能汚染についてでございますが、11月15日名古屋大学等の国際研究チームが日本全国のセシウム137の汚染状況のシミュレーションをプレスリリースしました。これによりますと中国山地や四国山地も汚染されている可能性があるとの内容が含まれております。島根県におきましては、米について既に検査を実施しておりますが、いずれの地域も不検出となっております。念のため本町におきましても先月、土壌、農作物について検査を実施いたしました。いずれも不検出でございました。また、この間、市場等における風評被害は確認されておられません。次に、林業振興を含めた地産、地産地消ですが、当面の重点推進項目、給食、木材、堆肥の重点、推進項目の一つ木材利用については、邑南町産材利用促進協議会において昨年度から地域材活用の先進事例を検討され、本年度は林地残材の搬出支援等について実証試験が実施されます。これは搬出経費が賄え、賄えないため山に放置された間伐材の利用促進を目的に、間伐材所有者との協議から、搬出や販売利用までを一括して取り組むグループや個人に対し、費用の一部支援を行うもので、今年度は搬出1t当たり3千円の商品券と搬出に取り組むグループに対する研修費等の助成を実施し、自伐林家やグループの地域力を引き出すための助成のあり方を検証したいと思ひ、思ひます。また、緊急雇用を活用し取り組んできたバイオマス利用計画については、家畜排泄物、食品加工残渣、可燃ゴミ、林地残材竹等、下水汚泥、稲わら籾殻などの利用可能性について検討を加え、堆肥化、燃料化、飼料化等の方向性とその効果や課題を確認しました。特に、畜産糞尿や林地残材を副資材にした有機堆肥の製造と堆肥を活用した畜産飼料や有機野菜の生産振興により、農地利用と地元消費を促進を、促進しようとする堆肥化計画については、その事業化の可能性について検討してまいります。次に、町営住宅家賃の還付について申しあげます。公営住宅の家賃算定制度が改正された平成10年度以降の町営住宅家賃におきまして、一部の団地で家賃の算定に使用した住戸専用面積に誤りがあったことにより、家賃を過大に徴収していたことが判明し、6月に事実を公表し、入居者の方にお詫び申しあげるとともに、算定誤りの内容と今後の対応方針について説明させていただいたところでございます。入居者、入居者の方へなるべく早い

時期に還付ができるよう、平成10年度までさかのぼって家賃算定の確認作業を進めてまいりましたが、家賃及び敷金に係る還付すべき額が判明しましたので、利息相当額の還付加算金を加えて入居者の方へ還付手続きを行うため、本定例会で補正予算を提案しておりますので適切な議決をいただきますようお願いいたします。次に、学校教育関係について申しあげます。まず、平成22年度繰越きめ細かな交付金事業のうち、旧日和小学校の解体整地工事につきましては、11月に着工したところでございます。また、邑南町学校図書館読書活動推進基金を積み立てておりますが、これを取り崩して学校図書館読書活動推進事業としての図書等の整備につきましては、今年度の目標に対しまして、33%の進捗率でございます。次に、平成22年度繰越住民生活に光をそそぐ交付金事業のうち、各学校のゴミ集積倉庫につきましては、9戸分、9校分設置完了したところでございます。平成23年事業関係では、学校施設環境改善交付金事業として、口羽小学校屋体分の耐震補強工事につきましては、大規模改修工事を加えた工事に着手したところでございます。今後、阿須那小学校、高原小学校、日貫小学校の屋体耐震補強工事を予定しております。学校設備事業では、羽須美中学校のテニスコート整備につきましては、補正予算を議決いただきました後、発注準備をする予定でございます。次に、邑南町の教育のあり方検討委員会の進捗状況につきましては、既に7回目の検討委員会を終えられております。今後、教育のあり方について検討委員会でまとめの作業を進められ、年度内に答申が提出される予定であるとの報告を得ております。以上、12月議会定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。なお、本定例会に提案いたします議案は、人事案1件、条例案1件、補正予算案7件、その他案件が2件、合わせて11件としております。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させることといたしておりますので、何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申しあげます。続きまして、諸般の報告をさせていただきます。お手元に資料をお配りしておりますのでご覧いただきたいと思っております。始めに、江津邑智消防組合の決算でございますが、江津邑智消防組合議会定例会が10月17日に開催され、平成22年度の一般会計歳入歳出決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申しあげます。資料No.1をご覧ください。まず、22年度の概要ですが、組合管内におきます火災発生件数は50件で、その内本町が7件の14%となっております。また、救急出動件数は2千513件で、その内本町が655件の26.1%となっております。次に、22年度の歳入歳出の決算状況でございますが、3ページをご覧ください。歳入総額は11億901万7千円、歳出総額は10億8千365万9千円で、歳入歳出差引、差引額、実質収支額とともに2千535万8千円でございます。歳入における決算額でございますが、1ページをご覧ください。構成市町からの負担金は10億8千362万4千円で、歳入総額の97.7%を占めております。本町の負担金は、3億2千213万3千円で、前年度に比べ445万7千円、率にして1.4%の減額となり、4市町の29.7%を占めており、います。負担金のうち普通交付税算入額2億1千236万9千円を差し引いた実質一般財源負担額は1億976万4千円でございます。また、島根県消防学校への教官派遣に伴う職員給与費等の県負担金が76万2千897円の増額、寄付金が6万円の増額となっております。なお、国庫支出金、繰入金につきましてはそれぞれ皆減となっております。次に、歳出における決算額でございますが、2ページをご覧ください。総務費の決算額が9千875万5千30円で、前年度より3千906万2千974円、28.3%の減額となっておりますが、主な要因は、島根県市町村総合事務組合負担金と財政調整基金負担金の減によるものでございます。防災費の決算額は9億6千466万6千937円で、前年度よりも3千751万9千527円、3.7%の減額となっております。内訳は、常備消防費が9億3千377万1千73円、消防施設費が3

千89万5千864円で、常備消防費の主なものは、報酬給料等の人件費が8億2千780万4千644円で88.7%を占めております。消防施設費は、救急自動車購入費が2千683万2千145円、消防救急デジタル無線整備委託料が229万6千230円となっております。公債費の決算額は1千997万6千767円で、前年度よりも20万1千804円、1%の減額となっております。新たな地方債の発行はありませんでしたので、地方債残高は5千568万6千円となっております。財産に関する状況につきましては、4ページのとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思います。次に、公立邑智病院の決算でございますが、資料をご覧になっていただきたいと思います。邑智郡公立病院組合議会が10月3日に開催され、平成22年度の公立邑智病院事業会計収支決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申しあげます。お手元に決算書をお配りしていますので、資料No.2をご覧ください。業務の状況につきましては、9ページから12ページに資料をつけておりますが、平成22年度は更に医師不足となり前年度より1名減少し8名体制にて日々の診療及び救急を行ってまいりました。しかしながら、皆さまに愛され信頼される病院を目指します。を理念に掲げ、24時間救急医療体制の実行と、地域住民の健康管理並びに医療福祉の増進を目標にし、邑智郡唯一の公立病院としての役割を果たすことに努めてまいりました。11ページをご覧いただきたいと思います。入院外来日、外来別患者数の推移をみますと、入院患者の内訳は、1日平均入院患者数が60.3人で前年度と比較しますと4.2人、6.5%減少しております。表にありますように病床利用率は4.3%減少の61.6%、年間入院患者数は2万2千23人で、千532人、6.5%の減少となりました。一方、外来患者の内訳は、1日平均外来患者数が203.9人で前年度と比較しますと21.5人、9.5%減少しております。表にありますように、年間外来患者数は4万9千539人で、5千18人、9.2%の減少となりました。こうした影響を受けた収益的収支の決算額でございますが、元へ戻っていただきまして1ページをご覧ください。医業収益は918万4千140円、0.8%減少し、10億9千68万239円でありましたが、~~医事外収益~~医業外収益（訂正申し出、承認）が5千736万1千814円、18.4%増加し、3億6千899万1千480円であったことにより病院事業収益は4千817万7千674円、3.4%増加し、14億5千967万1千719円でございます。一方、病院事業費用につきましては、5千696万4千592円、3.7%減少し、14億7千829万2千124円でしたので、差し引き1千862万405円の赤字となり、損失として計上いたしました。次に、資本的収支の状況でございますが、2ページをご覧ください。資本的収入は、県補助金、町出資金等で合計1億6千693万3千円、資本的支出は、医療画像管理システムの購入や老朽化した医療機器等の更新費用として1千、1億2千242万4千878円、企業債の元金償還に1億714万2千262円で、合計2億2千956万7千140円となり、不足する額6千263万4千140円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。次に、資産の状況でございますが、4ページをご覧ください。平成22年度末で、固定資産の現在高は、固定資産合計の21億8千952万5千660、5千636円、流動資産は、流動資産合計の10億9千677万2千217円で、合計32億8千629万7千853円でございます。また、企業債未償還元金残高は、5ページ中ほどのイ企業債の12億3千398万3千187円となっておりますのであわせてご報告いたします。以上、江津邑智消防組合と公立邑智病院の決算についてご報告申しあげました。

●議長(松本正) 以上で町長の行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(松本正)** 日程第4、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第112号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。提案者からの提案理由の説明を求めます。
- 石橋町長(石橋良治)** はい、議長、番外。
- 議長(松本正)** 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第112号の提案理由をご説明申し上げます。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、最近の人権擁護行政をとりまく諸情勢は、幼児、児童に対する虐待やいじめ、体罰など子供に関する問題、高齢者や障害者に関する問題あるいは夫婦間、親子間の問題など多岐にわたり複雑化しております。こうした地域社会の中であって、人権、人権擁護委員は、これらの諸問題に理解をもって取り組み、気軽に相談に応じ、その解決に熱意を有する候補者を市町村長が議会の意見を聞いて、法務大臣に対し推薦するものであります。議案第112号において推薦につき意見を求めようとする酒井隆司氏につきましては、長年、広島県職員として奉職され、その間、西部工業技術センター研究員、広島県内の高等技術専門校の指導員、校長を歴任され、人格、識見ともに優れておられ、故三宅正隆氏の後任として新たにお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 議長(松本正)** 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。ここで、お諮りをいたします。議案第112号につきましては、人事案件でございますので、質疑、討論を省略して直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議はありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長(松本正)** 異議なしと認めます。よって、議案第112号につきましては、質疑、討論を省略して直ちに採決すること、することに決定をいたしました。これより、議案112号を採決いたします。議案第112号ついて、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。  
(全員賛成)
- 議長(松本正)** 全員賛成。よって、議案第112号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明

- 議長(松本正)** 続きまして、日程第5、議案の上程、説明に入ります。議案第113号訴えの提起について。議案第114号邑南町暴力団排除条例の制定について。議案第115号邑南町土地開発公社の解散について。議案第116号平成23年度邑南町一般会計補正予算第3号について。議案第117号平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について。議案第118号平成23年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について。議案第119号平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について。議案第112号、120号平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について。議案第121号平成23年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について。議案第122号平成23年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について。以上、10議案を一括上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。
- 石橋町長(石橋良治)** はい、番外、議長。
- 議長(松本正)** 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第113号の提案理由をご説明申し上げます。議案第113号訴えの提

起についてでございますが、これは過失により河川へ流出した、畜産汚泥の撤去費の支払いを求める訴えを起こすものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

●**坂本農林振興課長** 番外。

●**議長(松本正)** 坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長** それでは議案第113号訴えの提起についてご説明を申しあげます。有限会社いわみファームは平成21年11月25日深夜、過失により80tに及ぶ汚泥を糸谷川に流失をさせております。下流自治会との協議の結果、有限会社いわみファーム及び関係機関により、平成22年4月に汚泥の撤去作業を実施いたしました。これに要した物材費、機械借上料等を原因者負担として請求いたしましたところ同社代理人より支払う根拠がないとの回答がございました。このため平成23年3月30日、島根県知事に対して公害紛争処理法の規定に基づく調停を申請し、同年6月6日及び8月10日の計2回調停が行われましたが、合意成立の見込みがないとして調停の打ち切りが宣言をされたところでございます。そこで汚泥清掃作業に要した費用の支払いを求める訴えを提起するに至りましたので地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。訴えの相手方でございますが、邑南町矢上4605番地、有限会社いわみファーム代表取締役服部充雄氏でございます。訴えの内容は損害賠償請求として、先ほど理由を述べました清掃作業に要した費用90万1千644円の支払いを求めるものでございます。訴えの提起先でございますが、松江地方裁判所でございます。また必要があると認める場合は相手方と和解、和解をする可能性も残しております。慎重にご審議のうえ議決を賜りますようお願いを申しあげます。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長、番外。

●**石橋町長(石橋良治)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第114号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町暴力団排除条例を制定しようとするものでございますが、これは町民の皆さまの安全で平穏な生活を確保し、町における社会経済活動の健全な発展に寄与するため、暴力団の排除について、基本理念を定め、町や町民の皆さまなどの役割を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定める条例を制定しようとするものでございます。廃止、詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(松本正)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** それでは議案第114号邑南町暴力団排除条例の内容につきましてご説明を申しあげます。まず第1条におきましては、本条例の目的について規定をしております。第2条につきましては、本条例における用語の定義について、定義について規定をしております。第3条につきましては、暴力団排除の基本理念について規定しております。第4条及び第5条につきましては、基本理念に基づいた町の役割及び町民等の役割について規定しております。第6条につきましては、町の事務及び事業において講じる必要な措置について規定をしております。第7条につきましては、公の施設における利用の制限等について規定をしております。第8条につきましては、町が町民等に対して行う情報提供や助言、また広報、啓発等の支援等について規定しております。第9条につきましては、青少年に対する啓発の実施、また青少年の育成に携わる者への支援、協力等について規定をしてお

ります。第10条につきましては、暴力団の威力等を利用することの禁止について規定をしております。第11条につきましては、暴力団に対する利益供与の禁止について規定をしております。第12条に、12条につきましては委任の規定をしております。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第115号の提案理由をご説明申し上げます。邑南町土地開発公社の解散についてでございますが、これは平成24年3月31日をもって、邑南町土地開発公社を解散することについて、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明させますのでよろしくお願いたします。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 議案第115号についてご説明申し上げます。邑南町土地開発公社は公有地の拡大の推進に関する法律第1条第1項の規定により地域の秩序ある整備を図るため必要な公有地となるべき土地を地方公共団体等によって先行取得することを主たる目的として昭和45年に羽須美村土地開発公社として設立し、平成16年に邑南町土地開発公社に名称変更したものでありますが、近年の社会情勢から公共事業の減少により土地の先行取得の必要性がなくなっていること。また土地取得においては公社によらなくても円滑に行えることから、邑南町土地開発公社定款第25号の規定により公社を解散しようとするものであります。ご審議のうえ適切な議決を賜りますようよろしくお願申し上げます。

●議長(松本正) ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時30分とさせていただきます。

—— 午前10時22分 休憩 ——

—— 午前10時31分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(松本正) 副議長、副町長。

●桑野副町長(桑野修) あのう、皆さま方のお手元に諸般の報告の方の資料がお配りしてございましたけれども、その8ページの方の中ほど、あのう、でございますけれども医事外収益という文字が入っておりますけれども、これは医業外収益との間違いでございます。ミスプリントでございますので訂正をお願いいたしたいと思っております。下から11行目にあります医事外収益が医業外収益の間違いでございますので文字の訂正をお願いいたします。

●議長(松本正) ただ今の、訂正を認めます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第116号から第122号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第116号平成23年度邑南町一般会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ8千582万5千円を増額するものでございます。議案第117号平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ8千886万9千円を増額するものでございます。議案第118号平成23年度国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ13万

4千円を増額するものでございます。議案第119号平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1千209万2千円を減額するものでございます。議案第120号平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ369万4千円を減額するものでございます。議案第121号平成23年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ22万3千円を減額するものでございます。議案第122号平成23年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ1万6千円を減額するものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** 沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 議案第116号平成23年度邑南町一般会計補正予算第3号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ8千582万5千円を増額いたしまして、124億1千819万3千円とするものでございます。詳細につきましては後ほど事項別明細書の方で説明を申しあげます。以下、第2条は債務負担行為の補正、第3条は地方債の補正でございます。詳細については捲っていただきまして6ページをお開きください。6ページは第2表債務負担行為の補正でございます。新たに糸谷川上流部の畜産汚泥除去費用の支払いに係る裁判費用についての債務負担を設定するものでございまして、期間は平成23年度から事件終了までの間、限度額は裁判費用としております。これは先ほどの議案第113号訴えの提起に係るものでございます。続きまして7ページをご覧ください。第3表地方債の補正でございます。一番上の道路改良舗装事業債でございますが補正前の額から130万円減額、次の除雪機整備事業債も140万円の減額、急傾斜地崩壊対策事業債は100万円の増額、消防施設整備事業債が千400万円の増額、消防出張所建設事業債が80万円の増額、学校施設整備事業債は190万円の減額、現年発生農地補助災害復旧事業債が70万円の減額、現年発生農業用施設補助災害復旧事業債が30万円の減額、現年発生公共土木施設補助災害復旧事業債が790万円の増額としております。続きまして中段ですが新規のものでございます。林地崩壊防止事業債が410万円、現年発生農業用施設単独災害復旧事業債が350万円、現年発生林道補助災害復旧事業債が140万円、現年発生林道単独災害復旧事業債が330万円、現年発生公共土木施設単独災害復旧事業債が1千30万円としております。以上、補正の合計が4千70万円の増額となり、下段のところですが合計しまして補正前15億9千810万円の地方債が16億3千880万円になるものでございます。続きまして事項別明細の方へ行っただきまして3ページをお開きいただきたいと思います。3ページからは歳入の補正でございます。まず町税でございますが町民税の個人分、現年課税分を890万円増額しております。これは退職所得に係る町民税の増が主な要因でございます。以下滞納繰越分としまして町民税、固定資産税、軽自動車税をあげておりますが、これは徴収実績に応じて増額補正しようとするものでございます。次の地方特、特例交付金でございます。地方特例交付金には算定項目がいくらかございますが、今回は、あのう、こども手当の制度が今年度分が確定しましたので旧児童手当の制度拡充分等、あのう、地方負担に係るものについて算定されまして、553万3千円増額としております。続きまして4ページをお開きください。一番上の地方交付税でございますが、先ほどの地方特例交付金の算定に付随しまして普通地方交付税が7万円増額となっております。続きまして分担金及び負担金の分担金の方でございますが、これはそれぞれ、あのう、災害復旧費や林地崩壊防止事業、急傾斜崩壊対策

事業の受益者からの分担金でございます。続いて民生費負担金が児童福祉費負担金646万5千円の増、これは保育料でございます。下の民生費国庫負担金の保育所措置費負担金660万9千円の増でございます。いずれも、あのう、当初見込みより保育所への入所者が増えたことによる増額でございます。続きまして一番下の障害者介護給付費等負担金、これは、あのう、自立支援費の増による補正でございます。続きまして5ページでございます。災害復旧費国庫負担金でございますが現年発生補助災害復旧事業費負担金として943万2千円増額しております。それから中ほど教育費国庫補助金、教育費補助金でございますが、安全安心な学校づくり交付金を減額しておりますが、これは口羽小学校の屋体あるいは石見東小学校屋体の耐震補強工事費の減によるものでございます。続きまして6ページをお開きください。民生費県負担金の方ですが、これも保育所措置費負担金、障害者介護給付費等負担金。これも、あのう、国と同様に増額補正しております。それから農林水産業費負担金の地籍調査事業費負担金でございますが、これは国から県への事業量の割当が減少したことにより1千98万7千円減額しております。続きまして県補助金の民生費県補助金、社会福祉費補助金でございます。この中で、あのう、新規のものとしまして、しまね流安心生活創造プロ、プロジェクト推進事業補助金49万3千円計上しておりますが、これは補助金を受けて邑南町における成年後見体制のあり方の研究を行おうとするものでございます。続きまして衛生費県補助金の保健衛生費補助金でございますが、子宮頸ガン等ワクチン接種緊急促進事業費補助金を計上しております。これは国から要綱が示されるのが遅くなっておりましたが、このたび交付申請いたしましたので補正しようとするものでございます。続いて農林水産業費県補助金の農業費補助金でございますが、農地利用集積円滑化団体基盤整備交付金600万円減額しておりますが、これは、あのう、途中で農地流動化の拡大加算の交付金でございますが、あのう、途中から戸別所得補償の項目へ移行いたしましたので、町としては、あのう、600万円減額してるのが大きい要因でございます。続きまして、林業費補助金、林地崩壊防止事業費補助金は町内2か所事業を行うために増額しております。続きまして7ページをご覧ください。中ほど災害復旧費県補助金でございますが、それぞれ、あのう、災害がございまして、増額あるいは事業量の確定による調整をしております。それと16款の財産収入でございます。土地建物貸付収入として観光協会からの庁舎貸付収入を計上しております。これは、あのう、観光協会が法人化されたことに伴いまして、庁舎、役場庁舎内の事務所部分の貸付収入を得ようとするものでございます。続きまして8ページをご覧ください。一番上の財政調整基金繰入金でございますが2千82万5千円を取り崩そうとするものでございます。続いて、いこいの村香木の森基金繰入金でございますが206万8千円を取り崩そうとするものでございます。これは後ほど歳出の方に出てまいります、いこいの村しまねの修繕に充て、充てるように計上しております。続いて、あのう、諸収入の造林受託、受託事業収入でございますが、それぞれ公社造林と森林総合研究所造林の、あのう、事業量の増減による補正でございます。続いて雑入でございますが、主なものとしましては介護保険事業返還金、これは平成22年度分の清算によりまして1千93万7千円、町へ返ってくるものでございます。それから文化財受託事業収入として450万円減額しておりますが、これは発掘事業調査費の減でございます。9ページに行ってくださいまして町債でございますが、これは先ほど地方債の補正のところでご説明申しあげましたが、主なものとしましては一番上に林地崩壊防止事業債、これは、あのう、町内2か所で行う事業費の内の起債をする部分を410万円としております。また下の方、災害復旧事業債でございますが、これは8月下旬の大雨等によるもの、あるいはこれまでの災害復旧事業の確定によります補正を、それぞれ計上したものでございます。続いて10ページをお開きください。歳出の方でございます。あのう、全般

的に科目に組んでおりますが人件費の補正をそれぞれ該当科目でやっております。内容につきましては育児、育児休業を開始された職員あるいは復職した職員に係る給料、手当の調整あるいは、子ども手当の関係の補正をやっておるのが主なものでございます。ずっと行っていただきまして12ページで、をお開きください。社会福祉総務費でございますが、この節の8節報償費から14節の使用料及び賃借料までの間に、先ほど歳入で申しあげました、しまね流安全生活創造プロジェクト推進事業の補助金を充てて、成年後見事業等の研究をしようとするものでございます。それから19節の補助金でございますが、邑南町社会福祉協議会補助金、これは人事異動等によるものでございまして335万3千円増額しようとするものでございます。続きまして13ページでございます。老人福祉費の繰出金でございますが、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金を減額補正しております。これは療養給付費負担金の減によるものでございます。続いて中ほど障害者福祉費の扶助費でございますが1千771万1千円増額しております。これは自立支援給付費の増によるものでございます。それから下から2段目ですが、児童福祉措置費、扶助費千243万1千円増額しておりますが、内容は保育所措置費の増でございます。続いて14ページをお開きください。保健衛生費の5目予防費の13節委託料のところでございますが、その他委託料として127万4千円増額しております。これは、あのう、当初予算の段階で昨年度のインフルエンザの接種について実績が出ておりませんでしたので、今回その実績を加味しまして増額補正をお願いするものでございます。それから23節の償還金利子及び割引料でございますが返還金でございます。これは中身は平成22年度インフルエンザワクチン接種助成臨時補助金の返還でございます。その理由としましては当初国の方からその率で算定するように指示が出ておりましたが、結果的には実数で、あのう、清算したことによる補助金の返還が発生したものでございます。続きましてずっと行っていただきまして16ページをお開きください。一番上の農業振興費の負担補助及び交付金の中で交付金として農地利用調整事業交付金600万円の減とありますが、これも歳入とここで申しあげましたが戸別所得補償の方へ、あのう、組み替えになったため町としては600万円の減額でございます。それから畜産、畜産業費のところでございますが、需用費と委託料のところで計105万円計上しておりますが、これは茅場の堆肥処理場について屋根の方が傷んでまいりまして急を要するというので、その応急措置と修繕調査委託をしようとするものでございます。それから一番下の農業基盤整備費の工事請負費でございます。それから17ページの頭にかけては農道亀谷中線の事業費の組み替えでございます。それから17ページへ行っていただきまして地籍調査事業費の委託料ですが、これも先ほど説明申しあげましたように配分が少なくなりまして事業量を減額しております。それから林業振興費、林業費の林業振興費の方ですが、一番下に工事請負費がございまして。これは、あのう、内訳としましては森林総研の方は1千195万6千円増額でございますが、公社造林の方は作業道等の事業量が減ったため3千337万8千円減額、合計で2千142万2千円減額となっております。続いて18ページをお開きください。商工費の観光費のところでございますが、15節工事請負費がございまして。これは、いこいの村の改修工事費を増額補正しようとするものでございます。続いて19ページでございます。土木総務費の13節委託料でございますが、橋りょう点検委託料の増でございます。それから道路橋りょう費の道路維持費の工事請負費でございますが、それぞれ修繕か所がございまして9か所分で1千60万円の工事費を計上しております。備品購入費の方につきましては除雪機械の購入費の減少によるものでございます。続いて20ページをお開きください。河川費の砂防費でございますが、県単急傾斜崩壊事業の負担金として200万円を計上しております。1か所でございます。それから住宅費の住宅管理費の償還金利子及び割引料でございます。これは過年度分の

住宅料の算定誤りによります還付をしようとするものでございます。住宅料部分、まあ、敷金に係るものを加えまして4千602万5千円、それから還付に、あのう、加算金として1千727万5千円、計6千330万円を計上しております。続きまして消防費の常備消防費、一番下のところでございますが、江津邑智消防組合負担金への負担が858万5千円増額となっております。それから21ページへいただ、行っていただきまして非常備消防費でございます。19節で負担金補助及び交付金としまして公務災害補償掛金負担金としております。これは、あのう、東日本大震災によって消防団員の方、たくさん、あのう、退職されましたが、その退職報償金について全国の消防団の方で、あのう、負担しようとするもので邑南町分が1千322万4千円を計上しております。続いて行っていただきまして22ページをお開きください。一番上の学校建設費でございますが、2千万円工事請負費を減額しております。これは口羽小や石見東小学校の屋体耐震工事費の減が主なものでございます。続いて中学校費の学校管理費の需用費、修繕料でございますが、これは羽須美中プール循環ポンプ配管漏水の調査、修繕によるもの、あるいはテニスコート整備によるものが主なものでございます。続いて23ページへ行っていただきまして文化財保護費でございます。合計で450万円減額しておりますが、これは、あのう、県道工事の延期に伴いまして鱒淵の火所原鉦跡の発掘調査が延期になったために減額しております。続いて24ページをお開きください。これにつきましては、あのう、先ほど申しあげました8月下旬の大雨による災害あるいは、それまでによる災害事業の、あのう、事業費の確定によるものを補正しております。また中ほど林地崩壊防止事業につきましては、2か所の工事請負費を補正するものでございます。一番下の公共土木災害復旧費の工事請負費でございますが、補助、補助災害が4件、単独災が15件、計19件分として2千300万円を計上しております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●服部町民課長(服部導士) 番外。

●議長(松本正) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) 議案第117号平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きいただきたくと思います。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8千886万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ15億5千827万2千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の3ページをお開きください。このたびの補正は、人件費の修正、療養給付費等の増加に伴い、伴います修正のほか、返還金が生じておりますので必要となります修正を行っております。まず3ページの歳入でございますけれども、国庫支出金の療養給付費負担金でございますが、一般被保険者の療養給付費等の増加に伴い、316万8千円増額しております。次に、共同事業交付金でございますが、一般被、一般被保険者の高額療養費の増加に伴い、保険者負担の80万円を超えた部分の補てんとして、高額医療費共同事業交付金を294万1千円、8万円を超え80万円以下の部分の補てんとして、保険財政共同安定化事業交付金を113万5千円、それぞれ増額しております。次に、療養給付費交付金でございますが、退職被保険者の療養給付、給付費等の増加に伴い、4千732万1千円増額しております。また、療養給付費交付金過年度分につきましては、平成22年度分の精算金として、1千166万円増額しております。次に、繰入金、繰入金でございますが、4ページをお開きください。基金繰入金につきましては、療養給付費の増加と返還金に対応するものとして、1千527万5千円増額しております。一般会計繰入金につきましては、職員手当等の増加に伴い、17万2千円増額しております。次に、前期高齢者交付金でございますが、一般被保険者の療養給、給付費等の増加に伴い、719万7千円増額しております。次に、5ページの歳出

でございます。まず、総務費の一般管理費についてでございますが、職員の扶養関係の増加に伴い、職員手当等と共済費に追加が生じ、合計で17万2千円増額しております。次に、保険給付費の一般被保険者療養給付費でございますが、一般被保険者は当初見積もりよりも保険者数が減少しておりますけれども、1人当たり費用額が増加しておりますので、608万6千円増額しております。次の退職被保険者等療養給付費につきましては、保険者数、一般、1人当たり費用額ともに増加しておりますので、3千943万3千円増額しております。次に、高額療養費でございますが、一般被保険者、退職被保険者等ともに1人当たり費用額が増加しておりますので、一般被保険者分を千62万9千円、退職被保険者分を605万8千円増額しております。次に、6ページをお開きいただき、いただき、諸支出金でございます。平成22年度の療養給付費につきまして返還金が生じておりますので、その額2千649万1千円増額しております。以上が、国民健康保険事業特別会計補正予算第3号の説明でございます。続きまして、議案第118号平成23年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9千802万1千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の3ページをお開きください。このたびの補正は、人件費の修正にともなうものでございます。まず、歳入でございますが、一般会計繰入金につきまして、人件費修正分として13万4千円増額しております。次に、4ページをお開きください。歳出でございますが、総務費の一般管理費につきまして、職員の扶養関係の増加に伴い、職員手当等と共済費に追加が生じたので、合計で13万4千円増額しております。以上が、以上が、国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号の説明でございます。続きまして、議案第119号平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1千209万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億4千730万8千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の3ページをお開きください。この度の補正は、後期高齢者医療保険料の修正、過年度療養給付費の返還金の修正のほか、本年度の療養給付費の修正を行うものでございます。まず、後期高齢者医療保険料でございますが、特別徴収につきましては、年間の収入見込み額を見直し、26万1千円減額しております。普通徴収につきましては、賦課誤りによる増額修正を行っておりますけれども、年間の収入見込み額を見直しましたところ、57万1千円減額することとなりました。次に、一般会計繰入金でございますが、歳入で過年度療養給付費の返還金があったことや、歳出で本年度の療養給付費が減少する見込みであることなどから、それぞれの、それぞれこのたび修正し、2千392万5千円減額しております。次の諸収入の過誤払金返還金につきましては、今申しあげました過年度療養給付費の返還金でございますが、平成22年度分の返還金として、1千266万5千円増額しております。次に、4ページをお開きください。歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合負担金の保険料等負担金につきましては、歳入で保険料を減額しておりますけれども、過年度負担金がございますが、32万8千円の増額となっております。療養給付費負担金につきましては、実績から減少する見込みでございますので、1千242万円減額しております。以上が後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号の説明でございます。以上よろしくお願いたします。

●上田水道課長(上田英至) 番外。

●議長(松本正) 上田水道課長。

●上田水道課長(上田英至) 議案第120号平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3

号につきましてご説明いたします。1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ369万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5千894万5千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、他会計繰入金が369万4千円の減額でございます。4ページをご覧ください。歳出の人件費でございますが職員異動や手当改正等により369万4千円の減額でございます。以上でございます。続きまして、議案第121号平成23年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号につきましてご説明をいたします。1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4千465万9千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、他会計繰入金が22万3千円の減額でございます。4ページをご覧ください。歳出の人件費でございますが手当の制度改正等により22万3千円の減額でございます。以上でございます。よろしくお願ひします。

●小林情報推進課長(小林雅博) 番外。

●議長(松本正) 小林情報推進課長。

●小林情報推進課長(小林雅博) 議案第122号平成23年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億3千526万1千円とするものでございます。詳細については事項別明細書の3ページをご覧ください。歳入でございます。繰入金、一般会計繰入金1万6千円の減額でございます。4ページをご覧ください。歳出でございます。総務費、一般管理費1万9千円の減額でございます。これは職員の手当に関わるものでございます。基金積立金、電気通信事業基金積立金3千円の増額でございます。以上、補正額合計1万6千円の減額でございます。よろしくお願ひいたします。

●議長(松本正) 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第6 請願文書表

●議長(松本正) 日程第6、請願文書表を議題といたします。本定例会までに受理いたしております請願は、お手元に配付いたしております請願文書表のとおりでございます。ここで、お諮りをいたします。請願第1号につきましては、教育民生常任委員会に付託をいたしたいと思ひます。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(松本正) 異議なしと認めます。よって、請願第1号につきましては、教育民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(松本正) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦勞様でございました。

—— 午前11時11分 散会 ——